

仙台市立病院生体情報管理システム
サーバ機器（更新） 仕様書

仙台市立病院

1 入札案件

(1) 調達物品名、及び数量

仙台市立病院生体情報管理システムサーバ機器（更新） 1 式

(2) 納入場所

仙台市立病院（仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号）

(3) 納入期限

令和 4 年 1 月 1 日

2 総則

(1) 目的

この仕様書は、仙台市立病院（以下、「本院」という。）が調達する生体情報管理システムのサーバ機器（更新）調達の一切に適用する。

(2) 調達物品の一般的条件

納入する機器は、設置までの間に機器の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、最新の仕様で引き渡すこと。

3 調達物品の主な内容等

- | | |
|--------------------------------|-----|
| ① 生体情報管理システムサーバ機器 | 1 式 |
| ② セントラルモニタ | 1 台 |
| ※①②ともに別添の「(仕様書別紙) 技術的要件」を満たすもの | |
| ③ 既存システム機器等との接続、連携 | 1 式 |
| ※接続が必要な機器詳細は別途提示 | |
| ④ 既存機器からのデータの移行 | 1 式 |
| ⑤ 更新及び保守のサポート | 1 式 |
| ⑥ 必要な電源装置等設置・ネットワーク接続対応 | 1 式 |
| ⑦ その他、本院が求める技術的要件を満たす上で必要となるもの | 1 式 |

4 技術的要件の概要

- (1) 調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下、「性能等」という。）の要求要件（以下、「技術的要件」という。）は、仕様書別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要件であり、調達物品に係る性能等が技術的要件を満たしていないと判定した場合は、入札及び落札の対象から除外する。
- (3) 上記（2）の判定は、入札機器に係る技術的要件、その他の入札説明書で求める提出書類の内容を審査して行うものとする。

(4) 提案に関する留意事項

- ① 提案に際しては、調達物品に係る性能等が技術的要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するのかを、技術的要件の項目毎に、具体的に分かりやすく記載すること。

※各項目に対して、単に「対応可能」といった回答のみであった場合は、提案内容が不明確であると評価し、技術的要件を満たしていないものと判断することがある。また、当院が示した技術的要件を直接的には満たさないものの、別の方法でその目的を達成できると考える提案がある場合は、技術的要件の記載のうち、満たせない項目・要件を明確にしたうえで、要件の目的を実現するための具体的な対応方法を記載すること。

- ② 提案された内容について、ヒアリングを行う場合がある。その際は、誠実に対応すること。

5 その他の留意事項

(1) 既存機器の活用について

今回調達し更新する機器はサーバ機器のみであり、接続するベッドサイドモニタ、セントラルモニタ及び送信機は現行の機器を継続使用することを想定している。このことは、当該モニタ類の一部または全部の更新を行ったうえで技術的要件を満たす提案自体を妨げるものではないが、この場合、通常想定し得るサーバ機器更新のために必要なシステム停止期間を超えた、モニタ類の稼働停止期間を許容するものではない。サーバ機器更新のために必要なシステム停止期間以外に、モニタ類の交換のためのシステム停止期間（システム全体ではなく病棟単位等での停止期間も含む）が発生する場合（結果的に発生した場合を含む）には、技術的要件が満たされなかったものとみなすので注意すること。

なお、モニタ類の一部または全部の更新を行ったうえで技術的要件を満たす提案を行う場合、当然ながら、提案により更新される機器は、既存機器の同等品以上と認められる必要がある。更新する機器のメーカー及び型番を明記したうえで提案を行うこと。

(2) 医療情報システムへの接続について

調達機器により運用する生体情報管理システムは、医療情報システムとの接続を前提としている。当該システムは、令和4年1月1日からの新システム稼働を予定しており、遅くとも、令和3年10月から、他の接続システムとの連携テスト及び各種検証を開始する。このため、本案件の受注者は、落札決定後、速やかに当該システム開発業務受注者と密に連絡を取り、連携テストや各種検証作業のスケジュールに支障がないよう準備を行う必要があるので、注意すること。